

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（9月定例会）会議録
開催日時	平成23年9月16日（金曜日）14時00分から16時00分まで
開催場所	保谷庁舎 3階第2会議室
出席者	委員：濱崎議長、須永副議長、稲葉委員、内田委員、川崎委員、倉島委員、操野委員、齋藤委員、矢野委員、原委員、本領委員、山田委員 （欠席：白木委員） 事務局：社会教育課、下田地域連携係長
議題	(1) 提言について (2) その他
配布資料	1 東京都放課後子供教室の概要 2 平成22年度 学校開放（遊び場）時間一覧 3 平成22年度地域生涯学習事業の実施状況 4 地域生涯学習事業企画運営研修会の開催について
記録方法	☐ 全文記録 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録

会議内容

(1) 提言について

・事務局より配布資料1に沿って、東京都の放課後子供教室の概要および近隣市の状況を説明、配布資料2および3に沿って、放課後子供教室の類似事業として、西東京市の学校施設（遊び場開放）事業・地域生涯学習事業を説明した。

（主な質疑応答・意見）

○委員：

放課後子どもプランが、平成19年度から実施されたが、地域生涯学習事業は、平成15年度から実施されている理由は？

○委員：

地域生涯学習事業は、学校の週休5日制に伴う、児童・生徒の健全育成および地域住民の生涯学習活動の展開との考え方から西東京市が実施した事業であり、放課後子どもプランは、子どもの安心、安全の居場所の確保という視点で、国、都が実施された事業であり、目的・実施主体の違いにより開始年度に差が生じたものとする。

○委員：

現在の地域生涯学習事業は、単発的に実施されている事業が多く、学習機会の提供の放課後子ども教室は、継続的に実施されることの方が好ましい点から、そのまま移行することには無理があるように考える。

○委員：

放課後子供教室事業と学童クラブ事業の一体的あるいは連携してとの視点がある。学童クラブは、学校の敷地内に設置されているもの、学校敷地以外の児童館にあるものなどがあり、一般の児童と混在したりしている。学童の意義も考える必要がある。

○事務局：

学童クラブの状況について、基本的な運営等を把握する必要があるが、社会教育委員の会議では、放課後子供教室の提言内容を審議して頂きたい。

○委員：

将来的には、学童クラブの活動なども放課後子どもプランの中に融合、検討する必要性がでてくると思われる。

○委員：

市内にはマンションが多く建設され、学童クラブに入れない子ども達が、あふれている状況もあるので、放課後子供教室は、良い事業と考える。

○事務局：

学童クラブの待機児童については、すべて受け入れる体制を所管課で対応している。

○委員：

放課後子供教室を検討するにも、学校の空き教室を確保できるかが課題である。

○委員：

放課後子供教室の先進市の視察が必要である。

○委員：

学校施設開放事業の視察、学童クラブの視察が必要である。

○委員：

学童クラブの所管課の職員に概要の説明を聞く必要がある。

○委員：

今後の進め方については、12月に提言をまとめなければならないので、定例会以外に臨時会の開催も必要と考える。

○委員：

提言の編集委員の選定については、10月の定例会で決定し、11月中には編集、そして案文を作成し、12月の定例会で承認し、提言を提出するスケジュールになると考える。

・決定

放課後子供教室の先進市の視察を10月15日～10月31日の間に行うので、次回10月の社会教育委員の会議の時に期日を決定するので、小平市第四小学校の視察の候補日程を事務局が、小平市に確認する。

次回の社会教育委員の会議までに、西東京市の学校施設開放（遊び場）事業および学童クラブの視察を委員各自で、近隣小学校で行う。その際には、社会教育課地域連携係長に事前に連絡をする。（各小学校の施設管理者に連絡のため、また、学童クラブ所管の児童青少年課に連絡のため）

(2) その他

1 事務局より 配布資料4により地域生涯学習事業企画運営研修会の開催について説明し、参加希望者は、10月5日までに社会教育課地域連携係に連絡を依頼。

2 都市社連協第4ブロック研修会について（10月21日・国立ハンセン病資料館）
出欠確認

3 関東甲信越静社会教育委員研究大会（11月18日・つくば市）
出欠確認

4 次回会議
平成23年10月14日（金曜日）午後2時から

○議長：

以上で本日の社会教育委員の会議（9月定例会）は終了する。